

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年4月21日

災害・オウム対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○水野あゆみ委員長 皆様おそろいですので、ただいまより災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 初めに、記録署名員の指名をいたします。

伊藤委員、佐々木委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、報告事項に移ります。

①から④まで、以上4件を危機管理部長から報告をお願いいたします。

○危機管理部長 改めまして、皆様おはようございます。それでは私から危機管理部の報告説明させていただきます。

報告資料の2ページを御覧ください。

まずは、件名はアレフ（オウム真理教）対策についてでございます。

ここ最近のアレフ対策活動を報告するものでございます。項番1は、住民協議会の最近の活動について、項番2では、公安審査委員会による再発防止処分の決定について、3ページに参りまして項番3は、本庁舎での地下鉄サリン事件風化防止展示実施結果について、項番4は、今年度、3年に一度の1回の更新時期を迎えます団体規制法による監察処分について、引き続き求める署名活動を今年度実施を予定していることを報告してございます。

今後についてでございますが、今年度は署名活動もございまして、引き続き協議会や住民の皆様への支援を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、5ページを御覧ください。

件名は、防災センター機器の更新についてでございます。

本件は、災害時に様々な関係機関や情報が集まる、本庁舎7階の防災センターと災害対策本部が設置される8階特別会議室の機器類の更新が完了したことを報告するものでございます。

項番1と2では、更新工事の概要、7ページ以降に詳細の更新内容を記載してございますので、御覧いただければと思います。

今後についてでございますが、議会の皆様には、更新した機器類を是非御覧いただきたいと考えてございますので、改めて御通知、御案内申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、10ページを御覧ください。

件名は、応急仮設住宅設営予定地の再選定についてでございます。

本件は、能登半島地震からの教訓で、震災後の水害、いわゆる複合災害をできる限り避けるなど、これまでの応急仮設住宅の設営予定地を見直したことを御報告するものでございます。

項番1は再選定の基準、項番2は選定した候補地、11ページ以降にその詳細を記載してございます。

今後についてでございますが、設営地を今回増やしましたが、区が試算する必要数にはまだ不足しておりますので、今後、広域避難など他の方策で必要数の確保を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

件名は、令和7年度城東地区コミュニティタイムライン運用訓練実施結果についてでございます。

本件は、風水害時に地域内の住民の皆様が適切な避難行動が取れるよう、地域ごとに行動計画を策定いただくコミュニティタイムライン、策定後の訓練の実施について報告するものでございます。

項番1から3は訓練の目的、実施、日時、会場、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対象者や参加者数、15ページにまいるまで項目番4は訓練内容を記してございます。

今後についてでございますが、こうした取組を他の地域にも広めてまいりまして、災害の意識を高めていただくとともに、共助の仕組み、これが充実を図れるよう、引き続き支援してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑ございませんか。
- 佐々木まさひこ委員 私の方から3点ほど質問をさせていただきます。
まずアレフですが、足立・入谷が一部禁止施設として引き続き該当しているということなのですが、一部禁止というのは、どういった部分が禁止になっているのかちょっと教えていただけますか。
- 危機管理課長 実質的にアレフの方で経営する収益事業を行う事務所の部分を禁止ということで、足立・入谷施設につきましては、法儒者の事務所があるということで、事務所の部分につきまして、使用禁止という規定を公安の方で規定しているようです。
- 佐々木まさひこ委員 礼拝施設とか、そういう宗教的な施設は使用禁止にはなっていない、なってる。
- 危機管理課長 佐々木委員御発言どおりです。
- 佐々木まさひこ委員 そうすると、そこでは信者らが居住すると同時に、そういう宗教的な活動は、継続しているというふうに考えているということですか。
- 危機管理課長 公安調査庁からの報告によりますと、日常生活を行うところにつきましては、出家信者が集まっている入谷施設というところでありますので、そのようなことであります。
- 佐々木まさひこ委員 全部禁止になってる施設というのは、なぜ全部禁止になってるのですか。
- 危機管理課長 収益事業に伴う道場ですとか、作業所があるというところで全部禁止ということで、

公安の方で指定しているようです。

- 佐々木まさひこ委員 この足立エリアの実態を精査に調べて、全部禁止に追い込むということはなかなかできないのですかね。
- 危機管理課長 出家信者の生活というところがありますので、そこまでは制限できないというところで認識しております。
- 危機管理部長 若干補足させてください。
やっぱり収益事業を抑えることによって、団体の活動の規模の縮小を図っていくというのが公安調査庁の方針のような感じを受けております。ですので、さっき言った法儒者という、お金をもうけるところの事務所は使えなくしている。だから、今お金が途絶えている状態だということで、そこでだんだん弱体化が図れるのではないかというふうに話は伺っております。

- 佐々木まさひこ委員 ★★を抑えるという部分で、ちょっとなかなか時間が掛かりそうな感じがしますが、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、防災センターの機器の更新についてお伺いしますが、発災直後というのは特に3日間ぐらいは、もうそれこそ防災センターというのは戦場さながらになるのだらうというふうに思います。そういう意味では錯綜する情報をきちんと共有して整理して、そして全体が本当にしっかり把握できるようなこういう機器を整備することは非常に重要だし、必要不可欠だなというふうに思います。これも2億円程度のお金が掛かったというふうに聞いておりますが、これは必要な支出だろうというふうに考えております。

ただ警察とか消防とか自衛隊とか、各自自治体からの応援とか、様々な方々が駆けつけてくる中で、あのセンター、なかなか手狭だなという印象は拭えないのですが、そこら辺のところはどのような形でいかれるのか、お伺いしたいと思います。

- 災害対策課長 限られた庁舎全体の中で、今7階

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が防災センターとして充てられているところですが、実際にこのレイアウトももちろん広さでいうと、本当はもっと広い方が活動もできたりですとか、今、今回リエゾンということで、警察、消防、自衛隊、そういった方々の情報取りに来る方々の活動スペースとしても設けておりますけれども、実際には庁内の例えば各部からも、やはりこのセンターに情報取りに来たりということがあると思います。

ただ、この機器更新したことによって、デジタルで共有できる部分と、やっぱり最初はアナログでホワイトボードを使って初動的に書き出していく部分と、両方が機能して初めて対応できるものと考えておりますので、機器の更新したものの習熟と、あとは、実際に人がホワイトボードに初動で書いて、それをしっかりデジタルを使って共有していくという両面で力を高めていきたいと、実施していきたいと考えております。

- 佐々木まさひこ委員 それでは大変ですけども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

その上で、防災センターに集約される情報、今おっしゃってましたけれども、衛生部とか都市建設部とか、様々な、今度は庁内の各部署に必要な情報を伝達する手段、それはそういう共有する仕組み、そういったものも今後、リアルタイムでできれば、かなり情報共有がしやすくなってくると思うのですが、そこら辺のところに関しては、今後の展開としてはどのように考えておられるでしょうか。

- 災害対策課長 佐々木委員おっしゃるところは、正に本当に肝だと思ひます。全庁の部分で、この危機管理部門だけが知っていてよいという情報はないと思ひますので、今回防災センターの7階と、あと災害対策本部室となる8階、こちらの情報のスムーズな共有というのですかね、7階で仕入れた情報をすぐ本部会議、区長ですとか副区長がいる会議の場にもすぐ共有できたりですとか、そこ

で話された内容が7階でも見えて、それをすぐ下ろしていく、それぞれのセクションに下ろしていくというところも正にこれからやっていかないといけないところですので、共有の仕方、今明確にこれでいきますというところはまだないのですけれども、各部にしっかり決まったこと、決定事項ですとか、機器の情報が伝わっていくようなところも、今後のレイアウトのところも含めて、危機管理部の方主導で考えていきたいと思ひます。

- 佐々木まさひこ委員 それではよろしくお願ひいたします。

最後に、令和6年の能登半島地震、地震による被害で設置した応急仮設住宅が後に発生した豪雨により浸水被害を受けたということで、このような複合災害に対応するため、応急仮設住宅の設営予定地を再選定したということでございます。

昨年の決算特別委員会でも、区も複合災害に備えるべきというふうに訴えさせていただいて、具体的に一つ一つ手を打っていただいていることに感謝を申し上げます。

浸水被害想定は足立区の千住から、それから足立区の東部に、比較的浸水被害は集中しますので、そういった面では想定が必要戸数の1万4,000戸からすると、これだけ足立区全部を調べても2,003戸という状況なので、これ例えばみなしの仮設住宅でどの程度充足できるかということか、そういうおよその数というのは試算はできていらっしゃいます。そういうことはまだ無理ですか。

- 防災戦略課長 みなし仮設住宅につきましては、賃貸住宅の空き住戸がそれに当たる形になりますので、現時点での試算はできておりません。

- 佐々木まさひこ委員 それで、最後にしますけれども、そういったことも基本的に各空き住戸の状況、そして、いざとなればみなし仮設として提供していただけることの意味確認、あとはいわゆる遠方、災害協定を結んでるところとの受入れ、そういったところも今後、進めていっていただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますが、いかがですか。

- 防災戦略課長 佐々木委員御指摘のとおり、他自治体の広域避難であるとか、あとはみなし仮設住宅、そちらの確保等について進めてまいりたいと思います。
- はたの昭彦委員 おはようございます。私からは応急仮設住宅について何点かお聞きしたいと思うのですが、複合災害に対する備えというのは大事だと思うのですが、今回選定条件が、氾濫時に想定浸水深3m未満及び想定浸水継続時間が3日未満ということを選定条件にしたというのですけれども、想定浸水深3m未満といっても3mでは1階部分が水没してしまうわけですよね。こういう基準にした選定理由というのは、まずどういうことなのでしょう。
- 副区長 本当は1m未満というのが一番ですけれども、1m未満にしますと、ほとんど箇所が難しい状況になります。そういった意味で、まず地盤を少し上げるといふこと、あとは、浸水継続時間を考慮して、一時的には3mまで行ったとしても、それがすぐ水が引く、それと応急仮設住宅はどんな早くても1か月以上は先になるのです。ですからそう考えますと、一時的に3mぐらい行ったところがあったとしても、応急仮設住宅造るときには水は引いてるという考え方です。
- はたの昭彦委員 そうすると、想定浸水深が例えば5mとかだと、1か月以内に水が引くところだとしたら、応急仮設住宅建設できるのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。
- 副区長 可能な限り安全側を考慮して、私ども選定をしております。もしどうしても足りなくなる場合には、そちらも選定ということになりますけれども、一応、一次候補としては今選定したところというふうに考えてます。
- はたの昭彦委員 我が党は、この荒川下流域で荒川が決壊するというのはもうほとんど考えられないなというふうに言ってるのですけれども、それ

でなくても、国交省の浸水想定というのは、区も御存じのように250mについて1か所、荒川が決壊した場合のこの浸水想定地域を重ねているわけですよと造ってるから、例えば荒川が万が一決壊したとしても、洪水ハザードマップの黄色くなってる部分、全部が申請するわけではないわけですよ。

そういうことを考えると、そういうことも先ほど応急仮設住宅では足りないという話が出てるわけですから、そういうことも考慮した上で、やっぱり考え直す必要があるのではないかなと思うのですけれども、改めてどうでしょうか。

- 副区長 この応急仮設住宅、まず地震を想定したということで選定をしてます。能登のように、その後、水害になるということを選定しておりますので、私先ほど言った1か月というのは、地震でも水害でもそうですけれども、1か月後以降に造ることになりますけれども、地震の場合、特に水害はその後に能登のように来ますので、私どもとしては一時的には3m以下の水が低いところに造るというような考え方です。

- はたの昭彦委員 だとすると、なおさら地震に対してのわけですから。だから最初言ってるように複合災害大切だけれどもという話をしてるわけですよ。

それで、今回の、これ仮設住宅はそもそも足立区が設置するのですよ、東京都でなくて足立が設置するということですよ。

- 副区長 場所は足立区の方で選定しますけれども、施設を造るのは東京都ということになります。
- はたの昭彦委員 事前にお聞きしたところ、3m以下の浸水想定地域でなくても、設置選定★★残った中川公園と東綾瀬公園というのは何でなのですかと聞いたら、東京都が選定をしてるという話なわけですよ。東京都はここでも大丈夫だと言ってるのに、足立区としては問題だということで設置できないということで、足立区の★★あまりし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないことということでのことを考えると、あんまり整合性が保てないのではないのかなと。

確かに安全を第一にというのはあるのだけれども、先ほど言ったように複合災害に備えるの大事なのだけれども、応急仮設住宅をやっばり何とか増やしていくという方向で考えていく必要もあるのではないかと思うのですけれども、改めてどうでしょうか。

○副区長 東京都の指定は能登半島以前のところで指定しているものでございます。そういった意味で複合災害をどこまで意識してるか分かりませんが、それは東京都の方とまた協議は必要だと思いますけれども、私どもとしては、前回まで能登半島以前の計画で行ってきましてけれども、能登半島の複合災害を経験しまして、やはり安全側を重視ということで★★の低いところということでございます。

○はたの昭彦委員 ちょっと確認させていただきたいのですけれども、この約2,300戸というのは、中川公園とか東綾瀬公園に仮設住宅を設置することも含めた数ということですよ。

○防災戦略課長 はたの委員指摘のとおりです。

○はたの昭彦委員 そうすると、先ほどの副区長の説明で今後、東京都と協議をして、東京都も想定浸水深が3mを超える中川公園や東綾瀬公園は仮設住宅の設置箇所から外すとなると、もっとこの建設戸数が減ってしまうということになるわけですから、やっばり先ほどちょっと出てましたけれども、応急みなし仮設住宅とか、どう今後、増やして確保していく、賃貸住宅★★ただそのときに部屋が開いてるかどうかということもあるのですけれども、そういう意味では、公共住宅の空き家だとかというのをやっばり十分確保していただくとか、そういうことも含めて、今後いろいろ見直していく必要があると思うのですけれども、最後どうでしょうか。

○副区長 区内で少しでも多くというのは、それは

もちろん私どももそういうふうを考えてますけれども、区内だけで本当に震度6強の地震が来たときに全部賄えるかというのは、それはかなり無理だと思いますので、そういった意味でまず区内に確保できるものを確保します。それ以外に民間もお願いします。

それと今広域連携の中で、いろいろな友好自治体ですとか、上流との連携の中でそういったところとの協定も結んでおりますし、いろいろな選択肢の中で、能登でも、実際に2次避難所で避難したのは金沢とか向こうの方にも行ってるわけですね。そういったやっばりいろいろな地域との連携も含めて確保していくというような考え方でいければなと思ってます。

○はたの昭彦委員 私も能登に2回ばかり行って応急仮設住宅、何回も訪問して、実際に住んでる方とお話したのだけれども、やっばりコミュニティーが壊されてしまうということが非常に問題で、そういう意味では、なるべく近くに仮設住宅造れることがやっばりベストであって、コミュニティーを保っていく、特に高齢者の方なんかは、コミュニティーがなくなったことによって孤立化してしまっ、表にも行かなくなってしまっでどんどん体弱くなってしまっということが現実の★★起こってますので、足立区も孤立ゼロとか、孤独死ゼロとかと掲げたわけですから、災害関連死ゼロというふうに掲げたわけですから、そういうことも含めて、是非可能な限り登録していただきたいと思っます。要望として★★ます。

○加地まさなお委員 おはようございます。私も何点か伺っます。

まず防災センター機器更新のこと伺っます。

今いろいろ聞かせていただいて、すごくいいものになってるなあというふうに思っのですけれども、今回の機器更新が迅速に図られるためには、訓練というのがもちろん必要になっってくる思っのですけれども、その点というのはどういっふう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えているのかというのをお聞かせください。

○災害対策課長 本当に、まだこの令和7年度末に機器を更新完了したというところで、まだまだ私たちがこれから訓練を実施するところです。

今年度については、危機管理部の中でも本当にもう2か月に1回ですとか、実は今週1回目の訓練があるのですけれども、センターの運用危機管理部の中として、今年度2か月に1回ぐらいのペースでやっていこうというところで今想定しております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

ちょっと話替わるのですが、私質問で自己啓発とか、複線型人事で、今どうしても区の流れというのが、ゼネラリストを目指していくというところは理解はしているのですが、これだけ今も今回も地震が多発している中で、やっぱりスペシャリスト必要ではないかというふうに思います。

ハードが今出来上がったという中で、今度はソフト面で、人員でどれぐらい熟練した方が次につなげていく、覚えた経験を積み重ねていくということは必要なのですが、どうしてもこの替わっていくことで、本来伝えなきゃいけないところはなかなか伝わりづらくなってしまいうところがあるのですね。そういったところをどういうふうに考えているか、お聞かせください。

○災害対策課長 私の経験なのですけれども、私も実は事務方のときに、係長時代も災害対策部門で従事させていただいて、一旦離れて今回戻ってまいりました。

確かに加地委員おっしゃるとおり、かなり今回機器の部分ですと、本当に業者とも専門的な話ですとか、職員は事務方なのですけれども、かなり機器の部分も今その係の者しか正直習熟というのですかね、まだテレビのつけ方一つから、例えば3面テレビがあって、ここに何を映すというところも、すみません、恥ずかしながら私もまだ習熟できておらず、担当レベルでしか分かっていない

ものをこれから部の中で落としていこうと思っております。

ただ一方で、この災害部門だけを強化すればいいというものでもないと思っていますので、災害対策のエッセンスを持った職員がそれぞれ散っていくこともやっぱり重要だと思って、災害対策本部を経験して、例えば福祉に行ったり、私も福祉部に行ったのですが、例えば衛生部もそうですし、そういったところにエッセンスを持った職員が広がっていくことも重要だと思っていますので、どっちも、災害部門に特化した職員も必要ですし、各部にそのエッセンスを持った職員も必要だと、両方あって初めて機能すると思います。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

とはいえ、災害は別に考えるべきだと私は思っています。これはもう経験が必要になってきて、今もテレビのつけ方一つで、これまた何年か後にもう一度最初から本当に一発で分かるようなマニュアルがあったりとか直感的に動かせるのだったらいいのですが、ここは失敗があってはいけない部門だと思うのですね。

考え方がちょっと違う、福祉も本当に大切だと思ってるのですが、それを考えると、ある程度は一定数回った中で、スキルをしっかりと持って、次の世代に複数年、少なくとも3年ぐらいは経験をしっかりと伝えるという仕組みの中で運営をしていかないと、本当に絵に書いた餅になってしまうと私は思うのですね。この設備投資はもうできてるので、人材投資をここでしなきゃいけないと思うのですが、そういった考え方というのがあるのかどうかというのをお聞かせください。

○副区長 実は、防災センターの機器については専門の職員がそのまま継続して、退職した後もここ関連して設備を更新をしておりますので、そういったポイント、ポイントで人はしっかりと付けていきたいと。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと、まだはっきりしてませんが、今消防と警察の方から出向でやっぱりそういった知識のある方来ていただいているのですが、自衛隊の方にも今度来ていただいて、専門知識をそのまま継承できるようにしてはどうかというような話も出ておりますので、災害対策いつ来るか分かりませんので、そこの辺は重視していきたいと思っています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

それ聞いて安心しました。是非もつとその方向で取り組んでいていただきたいと思います。自衛隊の方にも本当連携するだけで、かなり情報量が変わってくると思いますので、よろしく願います。

次は応急仮設住宅設営予定地の話、今もたくさん聞かせていただいて、私はもう、なるほどというふうに思った中で、今のはたの委員のおっしゃってくださったこともかなり意味があって、一方で、この足立区が考える、東京都が考える。能登半島を見たという中で、千住エリアを外したというのも一定理解できるのですが、一方で、足立区にこだわる必要性があるのかなというふうに私この今回見てて思ったのです。

なぜかという、災害時にこの前も守谷市ですかね、物資、この連携をするのも、交通インフラがしっかり整っていて、アクセスがいいと、行きやすいと。場所も足立区よりは確保しやすいというところで、協定結んでと思うのですね。ということは、これはもう、どう考えてもみなしを含めても足りないと思うのです。災害時にみなしの住宅を協定結んでいても、実際そこも災害に遭ってしまえば、同じ場所に同地域にあるので、使えなくなる可能性もあります。

だったら思い切って、もう交通アクセス等、そこに災害時にどれぐらい行けるのかというような視点で各友好自治体もあると思いますので、どれぐらいの距離で行けるのか。その間にこちらは災

害が落ち着くのを待つのではなくて、もう協定結んでいけば、例えば今仮に守谷と言いますけれども、場所を選定を決めて、これは安全な場所というところを、足立区がどかつと借りて、そこで仮設住宅を造るというような考え方も一つなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 今、加地委員御指摘のとおり、守谷に関しては水害時のことを想定しているのですが、地震の後のいわゆる避難場所としても相互拠点を結んだ自治体等に避難すると、そちらの方で一定の期間過ごすということはできるかなと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

それを進めていく、両方でどっちがいいのかという視点で、やっぱり分散型というのは、いい一方で何か難しいですよ。だったら思い切って、友好自治体たくさんあるので、やっぱり地震災害に強い場所とか、地盤が固い場所とか、水害が起らない場所というのが土地が広いと思いますので、そういったところも視野に入れて考えていただきたい、要望いたします。

と同時に、はたの委員がさっきおっしゃってくださったのが災害時、避難した後ですよ、やっぱり孤立してしまうとか、周りの人とのコミュニケーションが取れなくなってしまうということを考えれば、今のは大きい広い範囲で、仮設住宅造ることによって、各エリア、千住だったら千住エリアとかということに分けるということも十分できると思うのです。昔の長屋ではないですけども、そのエリアがここは千住エリアですよ、皆さんのこの地域の自治体のエリアですよ、町会のエリアですよということもできると思いますので、そういった視点で考えていただきたいと思います。要望いたします。

次に、コミュニティタイムライン、最後ですが、質問させていただきます。

これ非常にいいなというふうに見てました。L

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

I NEを使っのやり方もいいなと思ったのですが、やっぱり高齢者の方に対して、アナログ的に対応しなきゃいけないというふうになってるのですが、その点でも見ていても、ほかのこういう対策も一緒なんですけれども、やっぱり高齢者の方に対してのアプローチの仕方というのはあまり変わらず、結果、うまくやってるように見えるのですけれども、使い勝手はよくしながらも、その中でこのコミュニティタイムラインも皆さんがうまく使えないというふうになっているので、その改善点というのはどういうふうに持っていかうと思ってるのかというのを聞かせください。

○防災戦略課長 こちら訓練の振り返りのところでも書かせていただいておりますけれども、やはりスマートフォンを使用しない高齢者等について、なかなか、それこそ早めに避難しなければいけない、優先度が高い方ほど、その情報が行き渡らないということが非常に課題だと考えております。現状、電話連絡や戸別訪問といった形のアナログな方法を併用するとなっているのですけれども、なかなかその形も抜本的にうまく解決できる方法がないかなというところは検討しておりますので、そのことを考慮した運用ルール、今後、整備してまいりたいと考えております。

○加地まさなお委員 結局やっぱり今聞いても答えがないのだなとか、難しいなと。災害時の初動はやっぱり行政よりも、地域の方の方が早いですよね、動くので。だからこのコミュニティタイムラインを使うにしても、行政主導でやってるのはすごく大事なのですが、その中身の部分に関しては、そういった方たち、取り残されてしまう方たちに声を聞くということが重要だと私は思っています。なので、このコミュニティタイムライン、使いやすさはあるのですが、それは現場の今の現状を把握して、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。要望です。

以上です。

○さの智恵子委員 私の方からも、この令和7年度の城東地区のコミュニティタイムラインの運用訓練実施結果について、質問させていただきます。

今回3月の18日ということで、前回のこの災害・オウムの委員会でも、実施の報告もしていただいておりますが、参加者が今回、あだち防災リーダーが29名中5名、またこちら参加町会・自治会が11町会ございますが、参加者が15名ということでございますが、この参加状況について、区はどのように結果として考えているのかと、あとこの日にち、やっぱり平日の時間ということについても、ちょっとこの辺についての見解をお聞きをしたいと思います。

○防災戦略課長 さの委員御指摘のとおり、やはり平日のこの時間、午後3時から5時という時間帯に実施したということで、参加できる住民の方が限られてしまったというところは否めないと考えております。やはり多くの方、一つの町会・自治会で1人という形では非常に寂しいところもありますので、多くの方が参加できる日程調整を今後していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 やはり自治会と申しますと、マンション等、結構自治会長等も働いていらっしゃる方多いかと思っておりますので、そういう土曜日とか、今後、参加しやすい、また日程の調整をお願いしたいと思います。

そして、あだち防災リーダーの方も29名中5名でございまして、たしか昨年12月19日の勉強会は、29名中24名が参加をしていることを考えると、少ないかなと思っておりますが、この5名の方のお住まいの住所と、また年代が分かれば教えていただけますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 昨年度、防災戦略課長として、こちらの開催等々をいろいろ企画したので私からお答えさせていただきます。

あだち防災リーダー、この5名の方は、地区内の方が2名です。地区外の方が3名、こちらの城

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

東地区で訓練を行うので来てくださいというよう
な案内文をこちらから、我々から29名の方に通
知させていただいたと。地区外の方が3名、手挙
げていただいたという状況です。あだち防災リー
ダーの平均年齢が70代になっております。今回
こちら参加された方は高齢者が4名の方でした。
1名は30代の方です。

- さの智恵子委員 地域外の方も3名、また30代
の方も1名ということでございまして、訓練内容
を拝見すると、オープンチャットを用いたCeMI
から提供される気象解説に用いて、あだち防災
リーダーが地域住民の避難行動の進捗管理を行う
訓練ということで、ちょっと70代の方が、これ
を担うということがふさわしいのかというか適し
ているのかと、もちろんあだち防災リーダーの方
たちは、それぞれ本当にいろいろな特質を持った
方でいらっしゃいますし、貢献もしていただきた
いと思っておりますが、振り返りでもあったよう
に、この参加設定とか、★★方法に戸惑いという
ところもございまして、更に活躍できるような、
そういう見直しも、今後、必要かと思いますが、
そちらについてはいかがでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 いろいろ課題は
見えてきておりますが、若干、先ほどの質問等々
にも戻りますが、参加された方で、LINEのオ
ープンチャットを使用させていただいてます、全員
に。LINE使ってない方もいらっしゃったので
すね、中には。まずはLINEの使い方という説
明書から皆様にお配りしてLINEを入れていた
だいた。これどうやって入れるのか、みんなで
騒ぎながら、みんなでわいわい、わいわいやりな
がらまずLINEを入れていただいています。やっ
ぱ使っていただくと、これ便利だねという話なの
ですよ。できれば、そのLINEの入れ方とか、
オープンチャットの使い方のガイドラインという
か、簡単な説明書を我々で作りましたので、それ
をまずお配りして、皆さんもこれちょっと地域で

広めたいよねという形でやっていただいています。
高齢の方でも全然LINEは使えると思いますし、
私としては。スマホを使っていればLINEは使
えるはずですよというふうな形です。やっぱり使っ
てみたらこんな簡単なのだというふうに知って
いただいたのも一つ大きいかなと思っております。

こちらの訓練の進め方なのですけれども、Ce
MIの方がタイムラインのステージ1ですと、3
日後に台風が来ますというような情報をまず足立
リーダーに流して、足立リーダーからまた地域の
人に流していくというような、そういった情報伝
達訓練をやりました。その中で、地域の中で町会
長は誰に指示をして、誰々のいわゆる安否確認を
しましょうとか、そういったLINE上での訓練
をしましたので、またこれをいろいろ課題ありま
すが、発展させていけたらなというふうに考えて
おります。

- さの智恵子委員 分かりました。詳しく説明して
いただいております。

せつかく年に1回このあだち防災リーダーの勉
強会等々も行っておりますので、今後は、こうい
う役割に沿ったそういう内容を、例えばその場で
オープンチャットと一緒にやるのではなくて、既
にあだち防災リーダーがそういう勉強会もして、
こちらの方たちのリーダーに本当になるような、
そういう推進も今後、是非お願いしたいと思いま
すが、いかがでしょうか。

- 副区長 防災リーダーの方は、積極的にいろいろ
なことを今頑張ってやっていただいています。

実は先日、この間の日曜日、避難所運営本部庶
務部長会議が開催をしました。その中で課題とい
うのが、若い人がなかなか参加してもらえない、
もっと交流を広げてほしいという中で、実は若い
本部長の方が、やはりそういった情報ツールを是
非使いたいというお話がありましたので、これか
ら防災リーダーさんもそうですし、本部長なり庶
務部長の方にこのオープンチャットを皆さんで使

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えるような講習をして、それで広げていくというのは非常に有効かなと思いますので、そういった形で進めたいと思います。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

○鹿浜昭委員 今のオープンチャットの件は、本当に逆に町会・自治会も、グループLINEというの、あれを使ったところがすごく町会・自治会の運営がやりやすいというのが今出てるので、是非そういった意味でも普及できるような★★方から、若干タイアップしながら進めていただければありがたいなと。そんな思いでもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の方から応急仮設住宅の件で、ちょっとお聞きさせていただきます。

先ほど、はたの委員からもあったように、まず選定条件の件なのですが、これ変更前というのはどのような条件だったのですか。

○副区長 震災時を意識した応急仮設住宅というのは基本の考え方です。

○鹿浜昭委員 条件というのは、例えば今回は、想定浸水深3m未満とか出てますけれども、以前の変更前というのは、そのような数字的な面はなかったのですか。

○パークイノベーション推進課長 以前は都市復興マニュアル、都市建設部で策定しているものなのですが、こちらでいろいろ環境部の廃棄物処理計画の瓦礫置場等々も考慮しながら、一定程度の広い公園を全区的に選定しているといったような状況になります。

○鹿浜昭委員 総合災害対応という感じではなかったというような感じですね。分かりました。

この必要戸数1万4,000戸というのも、東京都の資料の二、三割というのを前提に、全壊焼失、半壊も含めて5万6,000戸ある中で、その25%掛けて1万4,000戸が出てるといことなのだけれども、今現在はもう若干住宅、区内の★★も進んで、この前の想定では、今4万

8,000戸ぐらいかな、弱ぐらいだと思うので、今1万2,000棟に現在はなってるかなというふうに思うのですけれども、それによろしいですか。

○パークイノベーション推進課長 こちら、1万4000戸といたしますのは、令和3年の都市復興マニュアルに記載されている数字と合わせた数字でございます。

おっしゃるとおり、地域防災計画の被害想定が変わっておりますので、こちらの都市復興マニュアルも先々にはこういった上位計画と整合させながら変えていくということになります。今全壊棟数、半壊棟数の25%というふうな形になれば、鹿浜委員のおっしゃるとおりの数になります。

○鹿浜昭委員 これは随時、想定で変わっていくかなというふうに思うのですけれども。そんな中で、設営予定地の一覧の方で、また先ほどはたの委員が東地区の方の話されてたのですけれども、私ちょっと西地区の方で、変更前が例えば島糞屋公園とか6番があつて、それが今度変更後にはなくなったというのは、多分3mが若干影響してるのかなというふうに思うのですけれども。

基本的にそういう意味合いでは、1万1,700戸、現状1万戸ぐらいは多分不足の中で、やはりちょっとその条件を緩和というか、緩く選定条件をしていくべきだというふうに私も思うのですよ。

今回変更後で500戸しか増えてないというのは、だからちょっと焼け石に水っぽいような意識を持ったものですから。その辺で是非、東京都で設置していただくわけで、足立区がその設置場所を決めていくとさっきの話だったので、是非もうちょっと、当然みなし仮設住宅をプラスアルファであるかとは思ふのですけれども、もうちょっとその緩和できないのかなというふうに思ったのですけれども。これ厳しくはないのですか。これが限界なのですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○危機管理部長 鹿浜委員おっしゃることは正にそのとおりだと思います。現状不足しておりますが、さっき工藤副区長からもあったように、多分いつにだっとたくさん全てのこの地域に建たないと思うので、順繰り、順繰りこうやって建っていくのだと思うのです。そうした中で、やはりそのときの災害の状況、それから他の地域に逃げている方の状況、それからそういった提携を結んでいる、協定を結んでいる自治体へのそういった広域避難の状況、そういうのを含めて、そのとき足りなければ、やはり追加して場所をまた選定していくことにはなると思います。

まず、一番最初に候補地となる地点はここということで今は認識しておりますので、そういったときは柔軟に考えたいというふうに思います。

○鹿浜昭委員 区民の安心がまず大切だと私は思っているのです。区民を安心させるためにも、今の危機管理部長がおっしゃったことまで明記していただければ、区民安心するのかなというふうに思うので、その辺まで是非含んで記入というか、今後の計画でお示しいただければありがたいなというふうに思います。

それと、先ほどの防災センターの更新なのですが、今説明を受けてもなかなかちょっと想像ができにくいというか、是非百聞は一見にしかずなので、やっぱり見させていただいて、こういうふうな形で安心できるのだというのをやっぱり議員の皆さん期待してるところがあると思うので、よろしくお願ひしたいなというふうに思うのですけれども。

そんな中で、宿直室のスペースが今回できていて、今の管理職の方が交代で宿日直担当の管理職が、今回、宿直室で寝泊まりする、現状の宿直なのですけれども、今どういう体制で取られているのですか。

○災害対策課長 実際にここを使っているのは、土曜日、日曜日に管理職が交代で泊まっているとい

うことになります。

危機管理部の管理職ではなくて、全庁で割り当てられた管理職が午前は8時半から17時15分までで入れ替わって、そこから夜泊まる管理職というところで土曜日、日曜日は運用させていただいています。そのほか情報連絡員として2名、災害対策課の会計年度任用職員が情報をキャッチする職員として、2名は平日から常駐しているというところであります。

○鹿浜昭委員 では平日は2名で、土日は1名なのですか。

○災害対策課長 平日夜間、例えば今日の夜とかですと、我々も帰りますので、泊まってる管理職はいない。会計年度任用職員が2人、この防災センターに詰めている。土曜日、日曜日については、会計年度も詰めていますし、管理職もそこに泊まっている、日中も控えていると。3名体制、失礼しました。

○危機管理部長 平日は、今さっき言ったように2名の体制、会計年度任用職員、私はやっぱり近くに住んでるといのは何かあったらすぐ来るようにということでございますので、実質3名体制を平日も土日も一応確保しているということです。

○鹿浜昭委員 そうすると、この宿直室スペースというのは3人寝られるスペースがあるということなのですね、ここには。

○災害対策課長 失礼しました。ここで寝るのはあくまで1人管理職だけで、ベッドも一つしかありません。ほかの情報連絡員も仮眠取りますけれども、折り畳みのベッド等を置いてますので、この防災センターの中で、仮眠も取りながら1人起きていて、情報を必ずキャッチするということになります。あくまでこの宿日直スペースに寝るのは、当番の管理職のみということになります。

○鹿浜昭委員 1人で、その他、連絡係みたいな形になるのですか。すぐに危機管理部長のところへ連絡行くような今の体制なのですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 鹿浜委員おっしゃるとおりです。

事案によってマニュアルもありますので、こういった事案については、例えば危機管理部長に連絡をする、若しくは区長、副長含めてすぐ連絡をするですとか、事案ですとか火災の、例えば規模に応じて、この管理職が情報をキャッチしたら、そこから下ろして行って、若しくは危機管理部の職員が参集したりですとか、そのあたり対応する今オペレーションになっております。

○鹿浜昭委員 その辺も含めて、いろいろと御説明ですね、是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○伊藤のぶゆき委員 今の話聞いてちょっと思ったのですけれども、泊まってるベッドあるではないですか、それはどういうベッドで寝てるの。避難所と同じようなベッドで寝るのか、それとも、ふかふかなベッドで寝てるのか。

○災害対策課長 本当にいたって普通のシングルベッドです。

○伊藤のぶゆき委員 毎日、毎日泊まるのだったら大変でしょうけれども、是非宿泊するとき、そんな泊まらないのだったら、避難所と同じようなベッド使っていただければどういうふうな感覚のかなというのとは分かるかなという話は、これちょっとあるのですけれども、私もみなし仮設でちょっと教えてもらいたいのは、私は東通り住んでるので、今回変更前から変更後で、しょうぶ沼公園がなくなってしまったのかなと思ってます。

先ほど副区長の説明を聞いていると、地震を想定してるのでということで3日以上で引くと、場所がもう少しあってもいいのではないかとのはたの委員もおっしゃったのですけれども、私も実はそう思っておりまして、圧倒的にこの変更後を見てみると、東の方があまりないですね。ただその中に中川公園と東綾瀬公園が入っているのに、しょうぶ沼公園が消えている。もう一つ考えれば、谷中公園にも野球場があるので、それなりの広さ

はあるのに入らない理由というのは何なのかなという、ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○パークイノベーション推進課長 こちら水害の被害を荒川と利根川の氾濫というふうに見定めております。荒川が氾濫した場合というのは、環7の南側が大分浸水深も深く、浸水継続時間も長いという一定の形になります。

一方で、国道4号線より東側というのは、利根川のハザードが結構深いのですね。利根川のハザードが結構、浸水継続時間長いのです。この3mと3日間というふうな形でフィルターを掛けると、おのずと左上のブロックが多くなっていくという現状でございます。

○伊藤のぶゆき委員 荒川の件は分かるのですけれども、利根川の件がそうなくなるとなれば、当然この東綾瀬公園と中川公園も入らなくていいのではないですか。これ東京都が指定してるから、足立区も指定せざるを得ないという考え方なのですか。

○パークイノベーション推進課長 こちらも東京都が指定しているところで、一応、地域防災計画上は指定しているところになります。

先ほど、これから東京都ともいろいろ話をしながら、いわゆる東京都の都立公園というのは、もう災害時利用計画みたいなのができてますので、そちらの内容についても、こちらから意見を言うところがあれば、そういった意見をお伝えしていきたいというふうに考えております。

○伊藤のぶゆき委員 先ほど鹿浜委員がおっしゃったように、区民の方々は情報を持って安心したいという中で、今の答弁を聞いていると、東京都が言っているから、私たちはこれ入れてるけれども、足立区の中のルールを決めた中で、足立区の中になると利根川の方は氾濫するからこれは入らないという説明は、あくまでもこの中の話だけであって、この矛盾が分からなければ、区民の人たちは何言ってるか分からなくなると思うのですよ。避

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

難をするのに対して、では興味を持ったときにみなし住宅がここに建つのだな、なのに東綾瀬公園と中川公園も入っているのに、僕みたいな疑問を持つと思いますよ。何でしょうぶ沼公園は外れたのだろうと。

結局、これは区民の皆様たちにももちろん情報共有をして、何かあったときにこういうところに建ちますよという話をするわけではないですか。だとするのであれば、今のパークイノベーション推進課長の答弁に関しては、東京都としっかりと協議した後にこれを設定しなければいけない話なのではないかなと思うのですよ。

○危機管理部長 そのとおりでございます。

これについては、やはり今、地域の方の住民の方の不安をあおるようなことにはなってはいけませんので、ここについては削除していただくというか、難しいのではないのでしょうかということはいきちんと申し入れていきたいというふうに思っております。

○伊藤のぶゆき委員 是非、皆さん一生懸命やってらっしゃるの分かってます。区民のために動いていただいているのも分かるのですけれども、とかくこら辺で話してる中身と、やっぱり皆さんが見てる情報が整合性がないと、区は何やってるのだというか、どういうふうにこの話が決まってるのだということになると思いますので、もうこの東京都が言ってる、足立区が言ってるというのは、区民は関係ありませんから。そこら辺はしっかりと資料を作るなり政策をつくるなり、東京都が何かあるのだったら東京都にちゃんともを言ってもらわないと、そこら辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

もう1個、想定で2,300戸設置可能ということですが、これ基本的に2,300戸で何人収容される予定なのですか、人は。

○パークイノベーション推進課長 厚生労働省が定めている一戸当たり約30平米というような基準

があります。こちらは平均で2名収容というような形で示されております。

○伊藤のぶゆき委員 私みたいな5人家族が避難する場合には、大きい仮設住宅というのが用意されて入れるのですか。それとも仮設住宅は全部一緒の大きさで、例えば1人や2人で入ってる家もあれば、私みたいに5人で入る家もあるということではないのですか。

○パークイノベーション推進課長 宮城県の女川の実例ですと、一番小さい6坪タイプというのから9坪タイプ、12坪タイプという形で、応急仮設を造る東京都は、その1タイプだけではなくて、いろいろなタイプを供給をしていく予定になっております。

○伊藤のぶゆき委員 そうすれば、今後この場所はある程度選定されたということは、これから区はこの場所に、東京都に、今言ったようにこういった仮設住宅、ファミリータイプが何戸とか、夫婦2人の仮設タイプが幾つかというのも設定していくということですか。

○副区長 まずは1か月以内に何とか建築に結びつけるということを最優先に行いますので、標準的なものがまず一番最初になると思います。その上で、例えば5人家族の方が必要だとなると、更にその後にそういったものを造ってもらうという形になりますので、時間は掛かってくると思いますが、そういった広い仮設住宅はできるということにはなってきます。

○伊藤のぶゆき委員 分かりました。是非それも設定をしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと私がいつも疑問に思ってるコミュニティタイムラインについてなのですが、各委員方がおっしゃってるのであまり質問したくないのですけれども。前も言ったのですが、コミュニティタイムラインを区民の方がどれだけまずものとして理解してるのかというのがちょっと分からなくて、その中身は皆さんオー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ブンチャットが難しいとかというのはあるのですが、大前提として、先ほどさの委員もおっしゃったのですけれども、この時間帯を設定するということが、はっきり言えますけれども、何か皆さんの体裁だけを保っているように見えちゃう。皆さんが当然5時までとかという勤務時間があるのは分かるのですけれども、この平日の3時から5時に設定というのは、そこは庁内で話合い起きないですか。

○副区長 この地域の、平日は地元の方と相談の上実施しています。それ以外のところは土日これまでにはやってたこともありますので、あくまでも地域の方と相談してなのですが、たくさん集まっていたらいいのですけれども、やはりまずコミュニティタイムラインを広げるために、核となる人にこのコミュニティタイムラインを理解していただくというのがまずスタートですので、その上で人脈をつくっていくというようなやり方になります。そうしますと、どうしても町会長とか、避難所本部の部長とか、そういう方にまず集まってもらって、このコミュニティタイムラインはどういうものかを知っていただくというのがまず今のスタート地点です。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。最後にしますし、毎回同じこと言いますが、せめてPTAに声掛けしましょうよ。せめてPTAに声掛けた方がいいですよ。

やっぱりその地域の方々で、昼間、PTAの方々で興味を持っているお父さん、お母さんいらっしゃると思うので、町会・自治会、今、加入率も結構低い中で、結構一生懸命動いてくださる方々がPTAにいらっしゃいますので、せめてその町会・自治会にお声掛けを★★ですけれども、PTAにも是非お声掛けいただくよう、これは要望で構いません。

○危機管理部長 今の伊藤委員の話なのですけれども、やはり我々もそこをすごく課題だと思ってお

りまして、先日の先ほど副区長が申しした避難所運営会議の中でも、やはりそういう意見が出ました。

例えば日中、子どもたちが学校にいるときに被災した場合には、どうしてもこれは保護者との連携は必要だよと、そういったときに、やっぱりPTAだとか青少年委員とか、外しておくというのはこれはおかしい話であって、関わってもらわなければならないことでした。

ですので、今後、今教育委員会と、そういった方々、まずは訓練を見に来ていただくとか、あんまりぎゅうぎゅうに縛りつけちゃいますとPTAの役員の成り手が少ないという課題抱えていらっしゃると思いますので、できることから構わないので参加していただかせませんかというお願いを、これから今年度していく予定でございます。

○工藤てつや委員 私の方から防災センター機器の更新について、ちょっと端的に伺いたいと思います。

これ例えば、庁舎全体が停電になった場合、電源が喪失された場合に、防災センターとそれから8階の特別会議室、災害対策本部となり得る場所ですけれども、この部分についてはしっかりとバックアップ電源が取られて機能するような仕組みになっているのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○危機管理部長 地下の発電機と、それから北館4階の屋上の発電機がありまして、最優先で7階危機管理部の方には供給してもらえることになっております。また、電波について電波というのですかね、ネットの電波ですよ。それについても、スターリンクを設置してありまして、一般的な電波が駄目な場合でも、スターリンクだけ生きてるといような形で、危機管理部の中ではきちっと動くようバックアップしてるつもりでございます。

○工藤てつや委員 ということは、庁舎全体の各部屋とかとは、電気という別系統でバックアップが取られるような仕組みになっているという認識で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よろしいでしょうか。

- 危機管理部長 おっしゃるとおりでございます。
- 工藤てつや委員 例えば、それらが何らかの故障を生じてしまって、非常用電源として稼働しない場合はどういう対策を取ってるのでしょうか。
- 副区長 まず地震のときには、72時間、電気はつくようにはなってます。もし水害のときには、本庁舎の地下に電気室ありますので、もうそれ使えなくなりますが、今北館の上に造ってます電気室は、本当の最小限、災害対策本部ですか、そういったところを賄うぐらいのしかありませんので、一時的には本当に水害のときは少しの電気になりますけれども、ガスの中圧管が通ってまして、そちらから引き込むようになってますので、すぐガスに切り替えられれば、それで電気がつくというような状況で今はバックアップを取ってます。
- 工藤てつや委員 非常用電源が何らかの形で故障しても、これが駄目ならこっちもあるよ、これが駄目になっても、最低限これもあるよという形で、いろいろなそういった対策は取られてるという認識でよろしいですか。
- 危機管理部長 本当に不測の事態というのは起こり得るので、どこまでできるのかというのはございますが、今考えられることはやってるつもりでございます。
- 工藤てつや委員 今回2億円掛けての更新ということでもあります。電源がやっぱり一番確保しなきゃいけない部分だと思うので、できればその辺も庁舎管理課が中心にやってるのでしょうかけれども、きちんとこのバックアップが有事のときに取れるかどうかというところも、訓練と一緒に確認するというこの作業も必要かと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。
- 危機管理部長 その手順についても、今のところそこのところはあまりやった記憶がないので、そこところをこれからちょっと着手したいと思えます。

○工藤てつや委員 是非そういったところも非常に重要だと思いますので、御検討いただきたいなと思います。

あと先ほど鹿浜委員からもございましたが、やはりちょっと私たちも目を見て、どういったところの機器が更新されてこうなってるというのを確認させていただければと思っています。災害本部は今日で今年度終わってしまうのですが、全議員対象に内覧会みたいなものを実施していただきたいと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

○災害対策課長 御案内も遅れていて申し訳ございませんでした。なるべく早い時間に機会を捉えまして、是非見ていただいて、触っていただける機会を全議員に御案内したいと思えますので、その際はよろしく願いいたします。

○水野あゆみ委員長 他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 質疑なしと認めます。

○水野あゆみ委員長 次に、その他に入ります。何かございませんか。

○加地まさなお委員 火災件数の方、お伺いしたいと思います。

結構、割合が高くなってしまっているというふうに認識しています。これ放火対策は防災ではなくて防犯との連携が非常に重要になってくると思えます。火災の最大要因が、放火というところは間違いないでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 すみません、まだ言い慣れておりませんので、大変恐縮です。

おっしゃるとおりでございます。全庁的にも足立区だけではなくて、火災件数は増加傾向にございます。

令和7年度のこの火災に関しましては、公園だ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか河川での放火が多いという背景がございますが、この火災の算定といたしましては、例えば一つの公園において火源が幾つかあった場合については、それを全て件数と捉えるというところもございまして。そういったことも一つの要因となっております。

一方で、焼損床面積に関しては減っているというところもございまして、これに関しては、足立区でも消火器と住宅火災警報器の補助事業を始めておりますので、地道ながらこれが早く火災を認知して、そして早いうちに消すといったところも効果を期しているのかなというところでもありますので、引き続き地道にやってまいりたいと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

今、聞いてそういったところで件数も入っているのは確認できたので、分かったのですが、火災の★★で放火である以上、災害対策でこれ社会問題だと私は違う視点も必要だと思っております。

今、最近だとちょっと話替わりますけれども、刃物による事件はめちゃくちゃ増えてると思うのですよ。これもやっぱり社会問題だと思うのです。その原因は、経済的な面とか、そういったところも関係してくると思っております。

今の公園の話が出たのですけれども、これ公園管理、私違うことで、例えば、舎人公園とかも住んでる近隣の方相談を受けるのですが、舎人公園、東京都なのですけれども、例えばすぐに入って犬の散歩をしたりとかしても、照明が全然なかったりとか、非常に暗いところがある。それも今の放火につながったりとかもすると思うのですね。東京都の管轄は足立区ではできないと思うのですけれども、これ積極的に原因が大体分かっているのです、今、実際にそういった世の中があまりよくないときというのは、危険な思想に走ると言われていますので、その放火ということも十分増えていくというふうに分かっている中で、この照明

とかですよ。公園の管理の仕方とか、防犯カメラとか、巡回も含めて総合的に考えていく必要は私はあると思ってるのですが、それいかがでしょうか。

○副区長 実は区立公園については、当然明るさもそうですし、防犯カメラもしっかりと設置していくということで毎年やっています。実は都立公園については、舎人公園と東綾瀬公園には防犯カメラが少ないので、区長から直接、昨年申入れをして付けてほしいということで、3月末までに付けていただく予定だったのですが、部品が入らないということで、今年の秋ぐらいになってしまうというようなお話は聞いてますけれども、都立公園についてもしっかりと対応してもらえるように今申し入れているところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それ聞いて安心しました。本当に中に一步入ると、暗いところにはそういう危ないこと、放火とかもありますし、明るくなれば夏場とかになると若者が集まりやすくなり、そこで騒ぎを起こし、警察が来てくれても最低限の対応しかしてくれないというのをもう何年も続けているという、そういう相談も受けるのですね。その辺も考えて防犯カメラの設置台数も増やしていくと考えていただいて、東京都に入らなくても、区の区道だったら設置も十分できると思うのですよね。そういった考えで設置数増やしていただきたいと思います。

それでちょっと長くなるのですけれども、災害協定のドローンもう1点だけ聞かせていただきたいのですが、これ私は非常にいいなと思う一方で、私はもうドローンのことをずっと言わせていただいているのですが、この協定の理由というのが、民間の方、民間のところに協定を結んでいる、もう1個教育の場での協定を結んでいるのですね。この内容をどういう意味でこの協定結んだのかというのを聞かせてください。

○都市建設課長 協定の理由ですけれども、基本的

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

には災害時ということで、資機材の災害時に借りるということ、またパイロットを共有するという事です。

ただ三幸学園については、協定のほかに契約も別個しておりまして、ドローンのスクールもやっておりますので、我々の都市建設部で抱えるパイロットの講師としても活躍いただいているような状況でございます。

- 加地まさなお委員 分かりました。ということは操縦する側との連携があるということだと思っておりますが、合ってますか。
- 都市建設課長 はい。協定先のこれらの方もパイロットとして、災害時は操縦をいただくことも想定しております。
- 加地まさなお委員 ありがとうございます。今これ聞くと、めちゃくちゃいいなと私は一瞬思うのです。

ただこれ災害時、有事の際、混乱を招くと思っていて、何でかという、災害時まず本当に飛ばせるのかというところを判断しなきゃいけない。その次に、平時でどこまで連携をするのかというのはそこも含めて今話ですが、あと責任と指揮命令、どういうふうに誰が判断してお願いをするのか難しい。しかもドローンはこれはもういろいろ飛ばせる範囲決まっていたりとかして、区の中でも決め事がたくさんあると思うのですね。

それを今、道路運営計画をつくっている段階で、民間の方にも、三幸学園もそうですが、三幸学園はパイロットの方だというのは分かったのですが、民間の業者さんにもお願いするときに、災害時にどこまで飛ばすの、どういうお願いするのというのはかなり難しいと思ってるのですが、その点どう考えてるか。

- 都市建設課長 おっしゃられたことですね、まだ全体的にはこれからちょっと詳細を詰めていくような状況だと思っております。
- 災害時に飛ばせるかといった点では、やはりま

ずは行政の方が責任を持って飛ばすということになりますし、人命救助ということであれば、一定の手続不要で飛ばせるのですけれども、それはあくまで行政に限ったことというふうな認識を持っておりますので、まずは行政がしっかり飛ばす、そこをパイロットだとか資機材を保管いただくという形なのですけれども、その指揮命令系統ですとか、どういったような形で関わっていただくかというのは、まだちょっと協定を結んで日も浅いものですから、この後その辺をしっかりと立て付けをつくっていくというようなことになろうかと思っております。

- 加地まさなお委員 すみません。私はドローンに非常に期待していて、足立区はめちゃくちゃ進んでいると思っております。

この前の運行計画もすばらしいものだというふうに思っています。だからこそ、足立区内で完結できているのですね。それはもうほかの消防署とかのほかの災害時、震災時もそうですけれども、この前も違う形で質問させていただきました。民間の方をお願いするというのが、どうしても難しいですね。

ドローンの主な活用方法というのは、まずどこに問題があるのかを見て、その後そこにどうアプローチするのかが人海戦術だと思うのですよ。職員の方をどれぐらい配分する必要があるのか、どこに問題が起きているのか、どこにその物資が必要なのかというところを判断するというのが大きな目的なので、それを考える限りでは、今の足立区のドローン計画で十分に対応できるのではないかなど。職員の訓練もされてますし、これから台数も増やしていくという中で民間との協定というのは、見た目はすごくいいのですけれども、意味があることでなかったら協定で私はないと思っていますので、その点を踏まえてもう一度ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

- 危機管理部長 実はこの協定先のアの方、日本ド

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ローンビジネスサポート協会の方ですね、協定の
際に、ちょっとお会いしてお話しする機会があり
ました。この方がおっしゃってたのは、実はこれ
全国的な組織で、ここに下部のいろいろな事業者
が入ってる。その一つがこのイのツリーベルさん
だそうなのです。その話をしたときに、ちょっと
おっと思ったのが、やっぱり僕らドローンを飛ば
す技術、職員、機器はあるのですけれども、災害
のときにどうやって使うのかというノウハウが圧
倒的にないなということを感じました。この方は
やはり、様々な全国の災害のところに赴いて、実
際に協力してやっただけなのですね。例えば一番
最初に言われたのが、まず最初に何が必要だと思
いますと聞かれたのです。山間部みたいなところ、
人里から離れて山間部でもう閉塞されちゃった、
こういったところに何を水ですか、食べ物ですか。
まずは通信機器なのですよということ言われたので
すね。

ということで、それは一例ですけれども、我々
は災害のときのこのドローンの活用についての知
見があまりないところでは、こういったと
ころを皮切りに、こういったことができるのか、
今、答弁申し上げたとおり、まだまだ詰め切れて
ないところたくさんあるので、これをきっかけに
災害時の活用というのを、加地委員おっしゃると
おり指揮命令系統も含めて確認してまいりたいと
いうふうに考えております。

- 加地まさなお委員 長くなりましたが、分かりま
した。今の確認できました。

三幸学園の方はパイロットの運営の仕方とか、
指導の仕方を教えていただく協定だと。今もう一
方の方は、災害時のノウハウですよ。これを教
えていただくということでの協定だというふうな
ことであれば、私も本当に理解できますので、私
めっちゃめっちゃ期待していますので、是非頑張って、
有事の際もしっかり協定が活用できるように願
いしたいと思います。

以上です。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

それでは、委員の皆様申し上げます。

昨年6月5日付の本特別委員会中間報告書の提
出から1年が経過いたします。つきましては、本
日の委員会で一区切りとし、議長宛てに調査報告
書を提出したいと思います。

なお、調査報告書の内容については正副委員長
に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承を
お願いいたします。

以上で災害・オウム対策調査特別委員会を閉会
いたします。

午前11時12分閉会

速報版